



Title	自治体規模と支援制度・サービスの利用状況
Author(s)	大野, 慶
Citation	子ども発達臨床研究, 19, 45-57
Issue Date	2024-03-25
DOI	10.14943/rcccd.19.45
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91770
Type	bulletin (article)
File Information	013-1882-1707-19.pdf



[Instructions for use](#)

自治体規模と支援制度・サービスの利用状況

大野 慶*

How do the support systems and services available to families differ depending on the size of the municipality?

Kei ONO

1. 研究目的

本章の目的は、子育て家族における支援制度・サービス（以下、支援制度等）の利用状況を検讨することである。具体的には、支援制度等がどの程度利用されているのか、利用していない理由は何かについて、家族の暮らす基礎自治体の人口規模（以下、自治体規模）による相違を明らかにすることである。

子育てや教育は、家族が資源を編成、使用する過程である（松本 2021）。その過程で家族が編成、使用する資源は、住宅、社会サービス、お金などの「構造的資源」から、構造的資源の使用を可能にする時間、情報、アイデンティティ、社会的ネットワークなどの「編成的資源」まで多岐に渡る（Wallman 1984=1996；岩田 2000）。本章で取り上げる支援制度等についても、子育てや教育の過程で、特にその過程で生起する困難や問題に対応する上で、家族が使用する資源と位置付けたい。

ところで、子育て家族における公的制度的利用状況について、所得階層の視点から検討した松本（2022）は、検討対象とした保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー（以下、SC・SSW）、生活保護、就学援助で、所得階

層が低位であるほど「必要であるが利用していない」と考えられるものが存在すること、また制度を利用していない理由として「制度、相談先や利用方法を知らなかった」、「抵抗感があった」との回答が存在し、所得階層が低位であるほどその比率が高いことを明らかにしている。以上から、支援ニーズの高い層に対して公的制度が排他的に機能している可能性と、支援ニーズの高い層ほど情報が届きにくいという点を考慮に入れた複数の回路、方法による情報提供および「抵抗感」の軽減という観点から制度運用と支援のあり方を検討する必要性を指摘している。

その一方で、支援制度等が実効性を高め、必要とする家族が使用できる資源となるためには、その利用経験や未利用の理由について、より高い解像度で把握する必要があるのではないだろうか。具体的には、所得階層という分析軸に加えて、家族の暮らす自治体に係る分析を進める必要がある。なぜなら、自治体間で支援制度等の配置状況、利用条件、供給形態および情報提供のあり方などが異なる故、家族が利用できる支援制度等が異なると考えられるからである。そのために自治体によって「必要であるが利用していない」層の多寡や、利用していない理由も異なる可能性がある。

*関西学院大学人間福祉学部／北海道大学大学院教育学院博士後期課程

そこで本章では、所得階層に加えて、自治体規模という視点から、子育て家族における支援制度等の利用経験や未利用の理由を検討する。なお、本章で取り上げる支援制度等は、公的制度から民間支援団体や個人が中心となって提供するサービスまで幅広く設定する。子育てや教育の過程で家族が利用する支援制度等は、公的に供給されるものに限らないからである。具体的には、保健師、SC・SSW、生活保護、就学援助、子ども食堂、(無料の)学習支援を取り上げる。

2. 分析方法

(1) 分析資料

本章の分析では「第2回北海道子どもの生活実態調査」(以下、北海道調査)と「令和3年度子どもの生活実態調査」(以下、札幌市調査)の保護者データを合算したものを使用する(合計16,553件)。北海道調査は、2021年~2022年にかけて、北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センターが、北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課と共同で実施したものである。札幌市調査は、2021年に同センターが、札幌市子ども未来局子ども育成部と共同で実施したものである。二つの調査はいずれも、子育て家族と子どもの生活状況の多面的な把握を通じて、子どもの貧困対策を効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的としたアンケート調査である¹⁾。

この二つの調査データを使用する理由は、北海道全域を代表し得る対象地域を設定していることにある。北海道調査は、北海道全体を代表し得るように、各地域の人口規模を勘案し、かつ都市部と郡部が含まれるよう自治体が選定されており、札幌市調査は札幌市全域を対象としている。以上の理由から、この二つの調査データを使用することは、本章の検討に適していると判断できる。

(2) 分析視点

前述のとおり、本章では支援制度等の利用状況

について、主に自治体規模という視点から分析を進める。具体的には、北海道調査と札幌市調査の対象地域である31の基礎自治体の人口(2021年1月1日現在)に基づき作成した以下の自治体区分を使用し、自治体規模による相違を析出する。「小規模自治体」:人口5万人未満の自治体を「小規模自治体」(以下、「小規模」とする。三笠市、滝川市、深川市、蘭越町、余市町、岩内町、登別市、浦河町、新ひだか町、北斗市、八雲町、江差町、名寄市、富良野市、留萌市、稚内市、網走市、遠軽町、清水町、幕別町、根室市、中標津町の22自治体が該当する。「中規模自治体」:人口5万人以上、かつ札幌市を除く自治体を「中規模自治体」(以下、「中規模」とする。「中規模」には、札幌市に隣接する自治体や、各連携地域で拠点となる中核都市(群)を多く含む。岩見沢市、江別市、千歳市、苫小牧市、旭川市、北見市、帯広市、釧路市の8自治体が該当する。「大規模自治体」:190万人超の人口を擁する札幌市を「大規模自治体」(以下、「大規模」とする。

3. 分析結果

本節ではまず、保健師、SC・SSW、生活保護、就学援助、子ども食堂、学習支援、それぞれの利用経験を、年齢・学年段階、世帯類型、所得階層といった視点から検討する。そうすることで、検討対象となる支援制度等の基本的な性格を押さえる。次に、各支援制度等の利用経験について、自治体規模による差異を検討する。そして最後に、利用していない理由は何か、自治体規模による違いがあるのかどうかを検討する。

(1) 年齢・学年段階、世帯類型、所得階層と利用経験

表1は、各支援制度等の利用経験を、年齢・学年段階別、世帯類型別、所得階層別に示したものである。なお、利用経験とは、現在利用しているものだけでなく、過去の利用歴を含んだものであることに留意されたい。

表1 利用（相談）経験ありの割合

(上段：度数、下段：%)

	保健師 (n=16553)	SC・SSW (n=11605)	生活保護 (n=16553)	就学援助 (n=11605)	子ども食堂 (n=14179)	学習支援 (n=9231)
全体	3071 18.6	858 7.4	445 2.7	2121 18.3	497 3.5	457 5.0
2歳	622 29.9 ↑	—	28 1.3 ↓	—	32 1.5 ↓	—
5歳	719 25.1 ↑	—	46 1.6 ↓	—	96 3.3	—
小2	611 19.5	172 5.5 ↓	78 2.5	457 14.6 ↓	118 3.8	127 4.0 ↓
小5	503 15.6 ↓	264 8.2 ↑	119 3.7 ↑	556 17.2	144 4.5 ↑	171 5.3
中2	414 14.5 ↓	266 9.3 ↑	97 3.4 ↑	587 20.5 ↑	107 3.7	159 5.6
高2	202 8.5 ↓	156 6.6	77 3.2	521 21.9 ↑	—	—
ひとり親	307 15.2 ↓	152 9.0 ↑	290 14.4 ↑	953 56.4 ↑	63 4.0	89 7.1 ↑
ふたり親	2721 19.1 ↑	692 7.1 ↓	144 1.0 ↓	1136 11.7 ↓	429 3.5	360 4.6 ↓
その他	26 19.7	8 8.1	8 6.1 ↑	23 23.2	5 4.7	6 8.2
不明	17 9.4 ↓	6 4.4	3 1.7 ↓	9 6.7 ↓	0 0.0 ↓	2 1.9
低所得層Ⅰ	432 18.8	144 8.4	255 11.1 ↑	927 54.1 ↑	78 4.1 ↑	89 6.7
低所得層Ⅱ	574 20.9 ↑	145 7.9	81 2.9	564 30.8 ↑	102 4.2 ↑	99 6.6 ↑
中間+上位所得層	1816 18.3	488 7.1	50 0.5 ↓	482 7.0 ↓	287 3.4 ↓	249 4.5
不明	249 15.8 ↓	81 6.9	59 3.7 ↑	148 12.7 ↓	30 2.3 ↓	20 2.3 ↓

出所：筆者作成（以下の表も同様）。

注：(1) 保健師：2歳、5歳、小2、小5、中2、高2の保護者データより作成。SC・SSW：小2、小5、中2、高2の保護者データより作成。生活保護：2歳、5歳、小2、小5、中2、高2の保護者データより作成。就学援助：小2、小5、中2、高2の保護者データより作成。子ども食堂：2歳、5歳、小2、小5、中2の保護者データより作成。学習支援：小2、小5、中2の保護者データより作成（以下の表も同様）。

- (2) 「ひとり親」：「母+子」、「母+子+祖父母」、「父+子」、「父+子+祖父母」（祖父のみ、祖母のみを含む。以下、同様）を合算したもの。「ふたり親」：「父+母+子」、「父+母+子+祖父母」を合算したもの。
- (3) 所得階層区分の方法については、本特集の序章を参照のこと。なお、「中間+上位所得層」は、「中間所得層Ⅰ」、「中間所得層Ⅱ」、「上位所得層」を合算したもの。「不明」は所得欠損値のケースである（以下の表も同様）。
- (4) カイ二乗検定の結果、年齢・学年段階、世帯類型、所得階層と利用（相談）経験の間に有意な関連が認められた（ $p < 0.001$ ）。
- (5) 残差分析の結果から、「↑」は有意に高いこと、「↓」は有意に低いことを意味している（以下の表も同様）。

まず、個別的な相談・支援を実践する公的機関の専門職に対する相談経験を検討する。保健師は、全ての乳幼児とその親を対象とする乳幼児健診で中心的な役割を担う。したがって、保健師は乳幼児を育てるほぼ全ての親が接したことがある存在

である。SC・SSWは、学齢期の子どもとその家族の抱える諸問題（不登校、いじめ、暴力行為、貧困、虐待等）の未然防止・早期発見、支援が期待されている。

保健師へ相談するにあたって特段の条件はな

く、全体の18.6%に相談経験がある。他の支援制度等に比較して比率が高い。特に「2歳」(29.9%)と「5歳」(25.1%)で有意に高く、学齢期になると学年が上がるほど低下する。乳幼児期の子どもの抱える家族にとって身近な存在であることがうかがえる。また、「ふたり親」(19.1%)、「低所得層Ⅱ」(20.9%)の相談経験ありの比率も有意に高い。

SC・SSWについては、全体の7.4%に相談経験がある。年齢・学年段階別には「小5」(8.2%)、「中2」(9.3%)、世帯類型別には「ひとり親」(9.0%)の比率が有意に高い。また、所得階層が低位であるほど比率が高いように見える。学齢期の子どもの抱える家族、特に支援ニーズが高い層に相談経験ありの比率が高いことは、SC・SSWの必要性を考える上で無視できない。

続けて、日本において基本的な貧困対策である、生活保護と就学援助を検討する。生活保護は、経済的給付とケースワークを通じて「健康で文化的な最低限度の生活」保障と「自立助長」を目的とする制度であり、就学援助は義務教育に要する費用の保障を通じて、子どもの教育を受ける権利の保障を図る制度である。どちらも貧困対策という性格上、制度の予定する対象は低所得層となる。それ故、低所得層がどの程度利用しているのが問題となる。

生活保護の利用には、世帯所得の合計が生活保護基準により算定された「最低生活費」を下回っていること等の条件がある。そのために、利用経験があるのは全体の2.7%にとどまる。その一方、生活保護基準と同程度もしくはそれ以下の所得水準の世帯を多く含むと予想される「低所得層Ⅰ」(11.1%)では利用経験ありの比率が有意に高い。また、相対的に所得水準が低いと考えられる「ひとり親」(14.4%)でも有意に高い。ただし、どちらも1割程度の利用経験であるから、制度の対象であるにも関わらず利用していない層(漏給層)が大量に存在している可能性が高い。

その一方、就学援助については、全体の18.3%に利用経験がある。就学援助を利用するには各自

自治体が設定した認定基準を満たす必要があるが、多くの自治体が生活保護基準に一定の係数を掛けたものを使用している。こうした利用条件から、「低所得層Ⅰ」(54.1%)、「低所得層Ⅱ」(30.8%)、「ひとり親」(56.4%)で、利用経験ありの比率が有意に高い。生活保護に比較して広く利用されている貧困対策である。

最後に検討するのは、「子どもの貧困」が社会問題化されたことを受けて社会的・政策的に関心を集め、全国的な広がりをみせる子ども食堂と学習支援である。どちらも食事提供や学習支援を通じて子どもの居場所を創出しようとする地域の取り組みである。

子ども食堂は必ずしも、低所得層のみを対象としたサービスではないが、「低所得層Ⅰ」(4.1%)、「低所得層Ⅱ」(4.2%)で、利用経験ありの比率が有意に高い。その一方で「ひとり親」と「ふたり親」の間に有意差は認められない。低所得層の比率が若干高いものの、総じて他の支援制度等に比較して利用経験のあるものが少なく、広く利用されているサービスではないようである。

学習支援を利用するためには、住民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等の低所得世帯であることが条件とされている場合がある。こうした条件設定のためか、全体の利用経験(5.0%)に対し、「低所得層Ⅱ」(6.6%)、相対的に所得水準の低いと考えられる「ひとり親」(7.1%)で、利用経験ありの比率が有意に高い。

(2) 自治体規模と利用経験

それでは自治体規模によって利用経験に違いはあるのだろうか。自治体規模によって所得分布が異なる²⁾ことを考慮し、所得階層区分と自治体規模を掛け合わせて利用経験を整理したのが、表2である。

保健師に対して相談経験のあるものは、「小規模」や「中規模」で多く、「大規模」で少ない。たとえば、「低所得層Ⅱ」の利用経験ありの比率は、「小規模」(24.1%)で有意に高く、「大規模」(18.0%)で有意に低い。「中間+上位所得層」では、「小規

表2 利用（相談）経験ありの割合（所得階層別・自治体規模別）

(上段：度数、下段：%)

		保健師 (n=16553)	SC・SSW (n=11605)	生活保護 (n=16553)	就学援助 (n=11605)	子ども食堂 (n=14179)	学習支援 (n=9231)
低所得層Ⅰ	合計（再掲）	432 18.8	144 8.4	255 11.1	927 54.1	78 4.1	89 6.7
	小規模自治体	217 19.8	51 5.5 ↓	76 6.9 ↓	470 50.3 ↓	36 4.1	57 7.9
	中規模自治体	75 20.8	21 10.8	57 15.8 ↑	116 59.8	13 3.8	10 5.6
	大規模自治体	140 16.6	72 12.3 ↑	122 14.5 ↑	341 58.1 ↑	29 4.2	22 5.0
低所得層Ⅱ	合計（再掲）	574 20.9	145 7.9	81 2.9	564 30.8	102 4.2	99 6.6
	小規模自治体	305 24.1 ↑	54 5.3 ↓	13 1.0 ↓	290 28.6 ↓	56 5.2 ↑	72 8.7 ↑
	中規模自治体	82 18.6	8 4.1 ↓	10 2.3	60 31.1	17 4.1	7 4.1
	大規模自治体	187 18.0 ↓	83 13.2 ↑	58 5.6 ↑	214 34.1 ↑	29 3.2 ↓	20 4.0 ↓
中間 + 上位所得層	合計（再掲）	1816 18.3	488 7.1	50 0.5	482 7.0	287 3.4	249 4.5
	小規模自治体	747 20.1 ↑	147 4.7 ↓	19 0.5	230 7.3	126 4.0 ↑	200 7.8 ↑
	中規模自治体	311 20.5 ↑	43 6.1	9 0.6	52 7.4	49 3.4	22 3.6
	大規模自治体	758 16.1 ↓	298 9.9 ↑	22 0.5	200 6.6	112 2.8 ↓	27 1.2 ↓
不明	合計（再掲）	249 15.8	81 6.9	59 3.7	148 12.7	30 2.3	20 2.3
	小規模自治体	108 16.3	26 4.7 ↓	19 2.9	68 12.3	17 3.1	14 3.2
	中規模自治体	37 17.5	5 5.2	10 4.7	16 16.5	0 0.0 ↓	1 1.2
	大規模自治体	104 14.8	50 9.7 ↑	30 4.3	64 12.4	13 2.3	5 1.3

注： $p < 0.05 \sim p < 0.001$ 、 $p < 0.1$ （以下の表も同様）。

模」（20.1%）と「中規模」（20.5%）で有意に高く、「大規模」（16.1%）で有意に低い。保健師は乳幼児期の子どもを抱える家族に身近な存在であるが、人口規模が相対的に小さい自治体でその傾向が強いと考えられる。

一方のSC・SSWは「小規模」や「中規模」で利用経験のあるものが少なく、「大規模」が多い。たとえば、「低所得層Ⅰ」の利用経験ありの比率は、「小規模」（5.5%）で有意に低く、「大規模」（12.3%）で有意に高い。「低所得層Ⅱ」でも「小規模」（5.3%）

と「中規模」（4.1%）で有意に低く、「大規模」（13.2%）で有意に高い。「中間+上位所得層」でも同様の傾向がみられる。この背景には、人口規模が相対的に小さい自治体では、家族に対して必要な情報を十分に提供できていない可能性がある。この点は次項で詳しく検討する。

生活保護の利用経験については、「小規模」で少なく、「中規模」や「大規模」が多い。「低所得層Ⅰ」の利用経験ありの比率は、「小規模」（6.9%）で有意に低く、「中規模」（15.8%）と「大規模」

(14.5%)で有意に高い。「低所得層Ⅱ」でも「小規模」(1.0%)で有意に低く、「大規模」(5.6%)で有意に高い。先に、制度の対象であるにも関わらず利用していない層(漏給層)が大量に存在している可能性にふれたが、人口規模が相対的に小さい自治体でその可能性が大きいと思われる。

就学援助も同様に、「小規模」で利用経験のあるものが少なく、「大規模」では多い。「低所得層Ⅰ」の利用経験ありの比率は、「小規模」(50.3%)で有意に低く、「大規模」(58.1%)で有意に高い。「低所得層Ⅱ」も同様に、「小規模」(28.6%)で有意に低く、「大規模」(34.1%)で有意に高い。生活保護に比較して広く利用されている貧困対策であるものの、人口規模が相対的に小さい自治体ではやや低調にみえる。

その一方、子ども食堂の利用経験については、「小規模」で多く、「大規模」で少ない。たとえば、「低所得層Ⅱ」の利用経験ありの比率は、「小規模」(5.2%)で有意に高く、「大規模」(3.2%)で有意に低い。「中間+上位所得層」でも同様に、「小規模」(4.0%)で有意に高く、「大規模」(2.8%)で有意に低い。

学習支援も同様に、「小規模」で利用経験のあるものが多く、「大規模」で少ない。「低所得層Ⅱ」の利用経験ありの比率は、「小規模」(8.7%)で有意に高く、「大規模」(4.0%)で有意に低い。「中間+上位所得層」でも同様に、「小規模」(7.8%)で有意に高く、「大規模」(1.2%)で有意に低い。

(3) 自治体規模と利用していない理由

前項では、各支援制度等の利用経験について、自治体規模による差異があるのかを確認した。では最後に、利用していない理由は何か、自治体規模による相違があるのかどうかを検討する。本項では、有意な傾向あるいは関連が認められる保健師、SC・SSW、子ども食堂、学習支援を中心に取り上げる。

表3の保健師に相談していない理由をみると、全体の86.5%が「必要がなかった」と回答しているが、その比率は所得階層が低位であるほど低下

し、自治体規模が「小規模」では一層低い。78.6%が「必要がなかった」と回答する「低所得層Ⅰ」では、「中規模」は83.2%で有意に高いが、「小規模」は75.4%で有意に低い。つまり、所得階層が低位であるほど、なおかつ自治体規模が「小規模」では、「必要なのに相談していない」と考えられるものが多い。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では、約25%が「必要なのに相談していない」層だと考えられる。

その他の理由については、全てで所得階層が低位であるほど比率が高いだけでなく、同じ階層内でも自治体規模で傾向が異なるのを確認できる。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では「抵抗感があった」(7.8%)の比率が有意に高い。

表4からSC・SSWをみても、所得階層が低位であるほど、なおかつ自治体規模が「小規模」では、「必要なのに相談していない」層が多いと考えられる。全体を10ポイントほど下回る77.6%が「必要がなかった」と回答する「低所得層Ⅰ」では、「大規模」は80.6%と有意に高いのに対し、「小規模」は75.2%と有意に低い。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では、約25%が「必要なのに相談していない」層だと考えられる。

その他の理由をみると、全てで所得階層が低位であるほど比率が高いだけでなく、同じ階層内でも自治体規模で傾向が異なる。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では、情報提供の不備を示す「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(10.5%)の比率が有意に高い。「低所得層Ⅱ」の「大規模」では「抵抗感があった」(5.9%)の比率が有意に高い。「中間+上位所得層」の「小規模」では「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(4.1%)が、「大規模」では支援制度等の供給形態の問題を示す「(時間、場所、制度やサービスなどが)使いづらかった」(1.5%)および「抵抗感があった」(2.9%)の比率が有意に高い。

子ども食堂についても、従前どおりの傾向である(表5)。59.8%が「必要がなかった」と回答する「低所得層Ⅰ」では、「大規模」は64.8%で有意に高いが、「小規模」は54.2%で有意に低い。

所得階層が低位であるほど、なおかつ自治体規模が「小規模」では、「必要なのに利用していない」と考えられるものが多い。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では、約45%が「必要なのに利用していない」と考えられる。

その他の理由をみると、一部の項目を除いて所

得階層が低位であるほど比率が高いだけでなく、同じ階層内でも自治体規模で傾向が異なる。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では「制度やサービスがなかった」(21.8%)が、「大規模」では「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(18.8%)の比率が有意に高い。「低所得層Ⅱ」の「小規模」

表3 保健師に相談していない理由（所得階層別・自治体規模別）

(上段：度数、下段：%)

		必要がなかった	条件を満たしていなかった	(時間、場所、制度やサービスなどが)使いつらなかった	抵抗感があった	制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった	制度やサービスがなかった	無回答
全体 (n=13482)		11658 86.5	(選択肢なし)	156 1.2	389 2.9	498 3.7	(選択肢なし)	781 5.8
低所得層Ⅰ	合計 (n=1867)	1467 78.6	—	34 1.8	124 6.6	122 6.5	—	120 6.4
	小規模自治体 (n=879)	663 75.4 ↓	—	20 2.3	69 7.8 ↑	64 7.3	—	63 7.2
	中規模自治体 (n=286)	238 83.2 ↑	—	4 1.4	19 6.6	13 4.5	—	12 4.2
	大規模自治体 (n=702)	566 80.6	—	10 1.4	36 5.1 ↓	45 6.4	—	45 6.4
低所得層Ⅱ	合計 (n=2174)	1877 86.3	—	32 1.5	77 3.5	86 4.0	—	102 4.7
	小規模自治体 (n=962)	829 86.2	—	18 1.9	30 3.1	31 3.2	—	54 5.6
	中規模自治体 (n=359)	313 87.2	—	3 0.8	15 4.2	13 3.6	—	15 4.2
	大規模自治体 (n=853)	735 86.2	—	11 1.3	32 3.8	42 4.9	—	33 3.9
中間 + 上位所得層	合計 (n=8115)	7393 91.1	—	85 1.0	158 1.9	246 3.0	—	233 2.9
	小規模自治体 (n=2965)	2677 90.3 ↓	—	28 0.9	59 2.0	86 2.9	—	115 3.9 ↑
	中規模自治体 (n=1209)	1102 91.1	—	15 1.2	18 1.5	44 3.6	—	30 2.5
	大規模自治体 (n=3641)	3614 91.7	—	42 1.1	81 2.1	116 2.9	—	88 2.2 ↓
不明	合計 (n=1326)	921 69.5	—	5 0.4	30 2.3	44 3.3	—	326 24.6
	小規模自治体 (n=554)	341 61.6	—	1 0.2	11 2.0	18 3.2	—	183 33.0
	中規模自治体 (n=175)	124 70.9	—	3 1.7	5 2.9	2 1.1	—	41 23.4
	大規模自治体 (n=597)	456 76.4	—	1 0.2	14 2.3	24 4.0	—	102 17.1

注：(1) いずれも利用（相談）経験と利用しなかった理由を単一の選択肢で回答する形式で、構成比の算出母数は利用（相談）経験のあるものを除いている（以下の表も同様）。

(2) 「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」と回答したものの構成比は、「利用のしかたがわからなかった」「制度についてまったく知らなかった」と回答したものの合計（以下の表も同様）。

では「制度やサービスがなかった」(16.6%)が、「中規模」では「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(17.3%)が、「大規模」では「(時間、場所、制度やサービスなどが)使えなかった」(1.8%)の比率が有意に高い。「中間+上位所得層」の「小規模」では「制度やサービスがなかった」(13.7%)が、「中規模」では「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(11.8%)の比率が有意に高い。

表6から学習支援を利用していない理由については、全体の63.4%が「必要がなかった」で、所得階層が低位であるほどその比率は低下し、自治体規模が「小規模」では一層低い。所得階層が低位であるほど、なおかつ「小規模」では、「必要なのに利用していない」層が多いということである。「低所得層Ⅱ」の「小規模」では、約45%が「必要なのに利用していない」層と考えられる。

その他の理由は、全ての項目で所得階層が低位

表4 SC・SSWに相談していない理由(所得階層別・自治体規模別)

(上段:度数、下段:%)

	必要がなかった	条件を満たしてなかった	(時間、場所、制度やサービスなどが)使えなかった	抵抗感があった	制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった	制度やサービスがなかった	無回答
全体 (n=10747)	9257 86.1	(選択肢なし)	140 1.3	327 3.0	420 3.9	(選択肢なし)	781 5.8
低所得層Ⅰ	合計 (n=1571) 1219 77.6	—	36 2.3	91 5.8	131 8.3	—	94 6.0
	小規模自治体 (n=883) 664 75.2 ↓	—	22 2.5	52 5.9	93 10.5 ↑	—	52 5.9
	中規模自治体 (n=173) 140 80.9	—	1 0.6	15 8.7	9 5.2	—	8 4.6
	大規模自治体 (n=515) 415 80.6 ↑	—	13 2.5	24 4.7	29 5.6 ↓	—	34 6.6
低所得層Ⅱ	合計 (n=1688) 1450 85.9	—	20 1.2	66 3.9	77 4.6	—	75 4.4
	小規模自治体 (n=959) 825 86.0	—	7 0.7 ↓	26 2.7 ↓	51 5.3	—	50 5.2
	中規模自治体 (n=185) 161 87.0	—	3 1.6	8 4.3	8 4.3	—	5 2.7
	大規模自治体 (n=544) 464 85.3	—	10 1.8	32 5.9 ↑	18 3.3	—	20 3.7
中間+上位所得層	合計 (n=6403) 5827 91.0	—	77 1.2	143 2.2	181 2.8	—	175 2.7
	小規模自治体 (n=3014) 2703 89.7 ↓	—	29 1.0	52 1.7 ↓	125 4.1 ↑	—	105 3.5 ↑
	中規模自治体 (n=663) 627 94.6 ↑	—	6 0.9	11 1.7 ↓	11 1.7 ↓	—	8 1.2 ↓
	大規模自治体 (n=2726) 2497 91.6	—	42 1.5 ↑	80 2.9 ↑	45 1.7 ↓	—	62 2.3
不明	合計 (n=1085) 761 70.1	—	7 0.6	27 2.5	31 2.9	—	259 23.9
	小規模自治体 (n=528) 334 63.3	—	3 0.6	9 1.7	23 4.4	—	159 30.1
	中規模自治体 (n=92) 67 72.8	—	1 1.1	2 2.2	2 2.2	—	20 21.7
	大規模自治体 (n=465) 360 77.4	—	3 0.6	16 3.4	6 1.3	—	80 17.2

であるほど比率が高いだけでなく、同じ階層内でも自治体規模で傾向が異なる。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では「制度やサービスがなかった」(19.8%)が、「中規模」では「条件を満たしていなかった」(3.0%)が、「大規模」では「(時間、場所、制度やサービスなどが)使いづらかった」(3.1%)、「抵抗感があった」(4.6%)および「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(31.0%)の比率が有意に高い。「低所得層Ⅱ」の「小規模」

では「制度やサービスがなかった」(17.0%)が、「中規模」では「抵抗感があった」(4.3%)の比率が有意に高い。「中間+上位所得層」の「小規模」では「制度やサービスがなかった」(15.1%)が、「大規模」では「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」(18.8%)の比率が有意に高い。

生活保護(表7)、および就学援助(表8)は、統計的に有意な結果が得られなかった。だが、生

表5 子ども食堂を利用していない理由(所得階層別・自治体規模別)

(上段:度数、下段:%)

		必要がなかった	条件を満たしていなかった	(時間、場所、制度やサービスなどが)使いづらかった	抵抗感があった	制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった	制度やサービスがなかった	無回答
全体 (n=13682)		10116 73.9	47 0.3	87 0.6	264 1.9	1457 10.6	1119 8.2	592 4.3
低所得層Ⅰ	合計 (n=1843)	1103 59.8	10 0.5	17 0.9	77 4.2	297 16.1	255 13.8	84 4.6
	小規模自治体 (n=848)	460 54.2 ↓	6 0.7	8 0.9	24 2.8 ↓	119 14.0 ↓	185 21.8 ↑	46 5.4
	中規模自治体 (n=331)	213 64.4	3 0.9	3 0.9	18 5.4	53 16.0	28 8.5 ↓	13 3.9
	大規模自治体 (n=664)	430 64.8 ↑	1 0.2	6 0.9	35 5.3	125 18.8 ↑	42 6.3 ↓	25 3.8
低所得層Ⅱ	合計 (n=2303)	1593 69.2	16 0.7	25 1.1	59 2.6	320 13.9	218 9.5	72 3.1
	小規模自治体 (n=1023)	647 63.2 ↓	7 0.7	7 0.7	22 2.2	129 12.6	170 16.6 ↑	41 4.0 ↑
	中規模自治体 (n=400)	294 73.5 ↑	1 0.3	2 0.5	10 2.5	69 17.3 ↑	17 4.3 ↓	7 1.8
	大規模自治体 (n=880)	652 74.1 ↑	8 0.9	16 1.8 ↑	27 3.1	122 13.9	31 3.5 ↓	24 2.7
中間+上位所得層	合計 (n=8272)	6632 80.2	16 0.2	42 0.5	101 1.2	723 8.7	574 6.9	184 2.2
	小規模自治体 (n=2989)	2228 74.5 ↓	8 0.3	11 0.4	26 0.9 ↓	204 6.8 ↓	408 13.7 ↑	104 3.5 ↑
	中規模自治体 (n=1381)	1117 80.9	3 0.2	5 0.4	23 1.7	163 11.8 ↑	52 3.8 ↓	18 1.3 ↓
	大規模自治体 (n=3902)	3287 84.2 ↑	5 0.1	26 0.7	52 1.3	356 9.1	114 2.9 ↓	62 1.6 ↓
不明	合計 (n=1264)	788 62.3	5 0.4	3 0.2	27 2.1	117 9.3	72 5.7	252 19.9
	小規模自治体 (n=523)	291 55.6	0 0.0	1 0.2	9 1.7	29 5.5	55 10.5	138 26.4
	中規模自治体 (n=196)	117 59.7	3 1.5	2 1.0	7 3.6	29 14.8	5 2.6	33 16.8
	大規模自治体 (n=545)	380 69.7	2 0.4	0 0.0	11 2.0	59 10.8	12 2.2	81 14.9

活保護については、「必要がなかった」と回答する比率が、所得階層が低位であるほど低下し、自治体規模が「小規模」では一層低い。「低所得層Ⅰ」の「小規模」では、約25%が「必要なのに利用していない」層と考えられる。その一方、就学援助については、「必要がなかった」と回答する比

率が、所得階層が低位であるほど低下する傾向は同じでも、制度対象と考えられる「低所得層Ⅰ」と「低所得層Ⅱ」では、「小規模」より「中規模」の方が低い結果である。いずれにせよ、詳しい検討は他日を期して行う。

表6 学習支援を利用していない理由(所得階層別・自治体規模別)

(上段:度数、下段:%)

		必要がなかった	条件を満たしていなかった	(時間、場所、制度やサービスなどが)使いつらなかった	抵抗感があつた	制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった	制度やサービスがなかった	無回答
全体 (n=8774)		5560 63.4	60 0.7	83 0.9	85 1.0	1636 18.6	883 10.1	467 5.3
低所得層Ⅰ	合計 (n=1248)	607 48.6	17 1.4	24 1.9	33 2.6	335 26.8	171 13.7	61 4.9
	小規模自治体 (n=665)	313 47.1	11 1.7	10 1.5	9 1.4 ↓	152 22.9 ↓	132 19.8 ↑	38 5.7
	中規模自治体 (n=167)	78 46.7	5 3.0 ↑	1 0.6	5 3.0	54 32.3	20 12.0	4 2.4
	大規模自治体 (n=416)	216 51.9	1 0.2 ↓	13 3.1 ↑	19 4.6 ↑	129 31.0 ↑	19 4.6 ↓	19 4.6
低所得層Ⅱ	合計 (n=1391)	780 56.1	13 0.9	22 1.6	20 1.4	336 24.2	163 11.7	57 4.1
	小規模自治体 (n=753)	403 53.5 ↓	5 0.7	11 1.5	4 0.5 ↓	166 22.0 ↓	128 17.0 ↑	36 4.8
	中規模自治体 (n=162)	91 56.2	3 1.9	2 1.2	7 4.3 ↑	47 29.0	7 4.3 ↓	5 3.1
	大規模自治体 (n=476)	286 60.1 ↑	5 1.1	9 1.9	9 1.9	123 25.8	28 5.9 ↓	16 3.4
中間 + 上位所得層	合計 (n=5270)	3719 70.6	27 0.5	31 0.6	24 0.5	827 15.7	487 9.2	155 2.9
	小規模自治体 (n=2364)	1572 66.5 ↓	13 0.5	16 0.7	11 0.5	297 12.6 ↓	358 15.1 ↑	97 4.1 ↑
	中規模自治体 (n=594)	449 75.6 ↑	3 0.5	5 0.8	4 0.7	96 16.2	28 4.7 ↓	9 1.5 ↓
	大規模自治体 (n=2312)	1698 73.4 ↑	11 0.5	10 0.4	9 0.4	434 18.8 ↑	101 4.4 ↓	49 2.1 ↓
不明	合計 (n=865)	454 52.5	3 0.3	6 0.7	8 0.9	138 16.0	62 7.2	194 22.4
	小規模自治体 (n=418)	191 45.7	1 0.2	1 0.2	2 0.5	59 14.1	47 11.2	117 28.0
	中規模自治体 (n=80)	42 52.5	1 1.3	1 1.3	3 3.8	16 20.0	2 2.5	15 18.8
	大規模自治体 (n=367)	221 60.2	1 0.3	4 1.1	3 0.8	63 17.2	13 3.5	62 16.9

表7 生活保護を利用していない理由（所得階層別・自治体規模別）

(上段：度数、下段：%)

	必要がな かった	条件を満 たしてい なかった	(時間、場所、 制度やサービス などが) 使いづ らかった	抵抗感が あった	制度やサービ ス、相談先や利 用方法を知らな かった	制度や サービス がなかつ た (選択肢なし)	無回答
全体 (n=16432)	14553 88.6	294 1.8	49 0.3	179 1.1	242 1.5		1115 6.8
合計 (n=2044)	1571 76.9	140 6.8	31 1.5	109 5.3	73 3.6	—	120 5.9
低所得層 I							
小規模自治体 (n=1020)	766 75.1	79 7.7	16 1.6	50 4.9	43 4.2	—	66 6.5
中規模自治体 (n=304)	247 81.3	18 5.9	5 1.6	14 4.6	9 3.0	—	11 3.6
大規模自治体 (n=720)	558 77.5	43 6.0	10 1.4	45 6.3	21 2.9	—	43 6.0
合計 (n=2667)	2409 90.3	74 2.8	7 0.3	26 1.0	51 1.9	—	100 3.7
低所得層 II							
小規模自治体 (n=1254)	1120 89.3	36 2.9	4 0.3	9 0.7	23 1.8	—	62 4.9
中規模自治体 (n=431)	389 90.3	13 3.0	2 0.5	8 1.9	8 1.9	—	11 2.6
大規模自治体 (n=982)	900 91.6	25 2.5	1 0.1	9 0.9	20 2.0	—	27 2.7
合計 (n=9881)	9458 95.7	67 0.7	7 0.3	26 0.3	103 1.0	—	220 2.2
中間 + 上位所得層							
小規模自治体 (n=3693)	3499 94.7	27 0.7	3 0.1	9 0.2	38 1.0	—	117 3.2
中規模自治体 (n=1511)	1442 95.4	12 0.8	0 0.0	5 0.3	22 1.5	—	30 2.0
大規模自治体 (n=4677)	4517 96.6	28 0.6	4 0.1	12 0.3	43 0.9	—	73 1.6
合計 (n=2667)	2409 90.3	74 2.8	7 0.3	26 1.0	51 1.9	—	100 3.7
不明							
小規模自治体 (n=1254)	1120 89.3	36 2.9	4 0.3	9 0.7	23 1.8	—	62 4.9
中規模自治体 (n=431)	389 90.3	13 3.0	2 0.5	8 1.9	8 1.9	—	11 2.6
大規模自治体 (n=982)	900 91.6	25 2.5	1 0.1	9 0.9	20 2.0	—	27 2.7

表8 就学援助を利用していない理由(所得階層別・自治体規模別)

(上段:度数、下段:%)

	必要がな かった	条件を満 たしてい なかった	(時間、場所、 制度やサービス などが)使いづ らかった	抵抗感が あった	制度やサービ ス、相談先や利 用方法を知らな かった	制度や サービス がなかつ た (選択肢なし)	無回答
全体 (n=9484)	7912 83.4	535 5.6	35 0.4	52 0.5	334 3.5		616 6.5
合計 (n=788)	483 61.3	76 9.6	16 2.0	15 1.9	111 14.1	—	87 11.0
低所得層 I							
小規模自治体 (n=464)	275 59.3	50 10.8	11 2.4	10 2.2	67 14.4	—	51 11.0
中規模自治体 (n=78)	45 57.7	8 10.3	1 1.3	2 2.6	16 20.5	—	6 7.7
大規模自治体 (n=246)	163 66.3	18 7.3	4 1.6	3 1.2	28 11.4	—	30 12.2
合計 (n=1269)	956 75.3	153 12.1	9 0.7	17 1.3	62 4.9	—	72 5.7
低所得層 II							
小規模自治体 (n=723)	544 75.2	82 11.3	6 0.8	7 1.0	36 5.0	—	48 6.6
中規模自治体 (n=133)	99 74.4	22 16.5	1 0.8	3 2.3	4 3.0	—	4 3.0
大規模自治体 (n=413)	313 75.8	49 11.9	2 0.5	7 1.7	22 5.3	—	20 4.8
合計 (n=6409)	5807 90.6	272 4.2	9 0.1	11 0.2	132 2.1	—	178 2.8
中間 + 上位所得層							
小規模自治体 (n=2931)	2613 89.2	129 4.4	5 0.2	5 0.2	63 2.1	—	116 4.0
中規模自治体 (n=654)	599 91.6	28 4.3	0 0.0	1 0.2	13 2.0	—	13 2.0
大規模自治体 (n=2824)	2595 91.9	115 4.1	4 0.1	5 0.2	56 2.0	—	49 1.7
合計 (n=1018)	666 65.4	34 3.3	1 0.1	9 0.9	29 2.8	—	279 27.4
不明							
小規模自治体 (n=486)	281 57.8	14 2.9	1 0.2	5 1.0	13 2.7	—	172 35.4
中規模自治体 (n=81)	55 67.9	4 4.9	0 0.0	1 1.2	2 2.5	—	19 23.5
大規模自治体 (n=451)	330 73.2	16 3.5	0 0.0	3 0.7	14 3.1	—	88 19.5

4. まとめ

以上、北海道調査と札幌市調査の保護者データを使用して、子育て家族において支援制度等がどの程度利用されているのか、利用していない理由は何かについて、自治体規模による相違を検討してきた。以下、本章の分析から得られた知見を整理しよう。

第1に、「必要なのに利用していない」層の存在について、自治体規模による相違が確認された。各支援制度等で「必要なのに利用していない」と考えられるものが、約10～40%ほど存在していた。保健師、SC・SSW、子ども食堂、学習支援ではまた、所得階層が低位であるほどその比率が高だけでなく、自治体規模が「小規模」で有意に高かった。有意な関連は認められなかったが、生活保護でも同様の傾向があるようにみえた。以上の結果は、支援ニーズの高い層に対する各支援制度等の排除的機能が、人口規模の相対的に小さい自治体でより強く作動している可能性を示唆している。

第2に、「必要なのに利用していない」層が生じる背景についても、自治体規模で異なることが確認された。支援ニーズの高い「低所得層Ⅰ」および「低所得層Ⅱ」に着目して「必要がなかった」以外の利用していない理由をみると、保健師については、「小規模」では「抵抗感があった」の比率が有意に高かった。SC・SSWについては、「小規模」では情報提供の不備を示す「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」が、「大規模」では「抵抗感があった」の比率が有意に高かった。子ども食堂については、「小規模」では「制度やサービスがなかった」が、「中規模」と「大規模」では「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」が、「大規模」では供給形態の問題を示す「(時間、場所、制度やサービスなどが)使いづらかった」の比率が有意に高かった。学習支援については、「小規模」では「制度やサービスがなかった」が、「中規模」では「抵抗感があった」および「条件を満たしていなかった」が、「大

規模」では「(時間、場所、制度やサービスなどが)使いづらかった」、「抵抗感があった」および「制度やサービス、相談先や利用方法を知らなかった」の比率が有意に高かった。以上の結果は、各支援制度等が排除的に機能する背景には、自治体規模に拘わらず共通する要因が存在しているのと同時に、自治体規模によって異なる要因が働いている可能性も示唆している。

注

- 1) 二つの調査の詳細は、本特集の序章を参照されたい。
- 2) 表注-1は、自治体規模別の所得階層区分の状況を示したものである。自治体規模が小さくなるほど「低所得層Ⅰ」や「低所得層Ⅱ」の比率が高く、逆に大きくなるほど「中間所得層Ⅱ」や「上位所得層」の比率が高い傾向がある。

表注-1 所得階層区分の状況(自治体規模別)

(上段:度数、下段:%)

	低所得層Ⅰ	低所得層Ⅱ	中間所得層Ⅰ	中間所得層Ⅱ	上位所得層	不明
全体 (n=16553)	2299 13.9	2748 16.6	2729 16.5	4255 25.7	2947 17.8	1575 9.5
小規模自治体 (n=6737)	1096 16.3	1267 18.8	1136 16.9	1659 24.6	917 13.6	662 9.8
中規模自治体 (n=2534)	361 14.2	441 17.4	471 18.6	691 27.3	358 14.1	212 8.4
大規模自治体 (n=7282)	842 11.6	1040 14.3	1122 15.4	1905 26.2	1672 23.0	701 9.6

参考文献

- 岩田美香(2000)『現代社会の育児不安』家政教育社。
- 松本伊智朗(2021)「なぜ、どのように、子どもの貧困を問題にするのか」松本伊智朗・湯澤直美編『生まれ、育つ基盤—子どもの貧困と家族・社会』(シリーズ子どもの貧困①) 明石書店, pp.19-62。
- 松本伊智朗(2022)「社会的つながりと公的諸制度の利用」松本伊智朗編『子どもと家族の貧困—学際的調査からみえてきたこと』法律文化社, pp.87-100。
- Wallman, S. (1984) *Eight London Households*, London: Tavistock. (福井正子訳(1996)『家庭の三つの資源—時間・情報・アイデンティティ』河出書房新社)。

付記

本研究は、JSPS 科研費 JP 21H04404 (研究代表者: 松本伊智朗)、および JSPS 科研費 JP 23K18854 (研究代表者: 大野慶) による研究成果の一部である。

